



山ト協業第102号
令和3年10月12日

会員各位

公益社団法人山形県トラック協会
会長 熊澤貞二



大型車の車輪脱落事故防止に係る令和3年度緊急対策の実施について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大型車の車輪脱落事故防止につきましては、平成30年より事故防止のための緊急対策を策定し積極的に取り組んできたところですが、全国における令和2年度の事故発生件数は平成11年度からの統計上最多の131件となり、危機的な状況にあります。

県内における発生状況は、令和元年度に全国ワースト1の14件、令和2年度は9件発生し、今年度におきましても、既に2件の車輪脱落事故が発生しております。

このような状況を踏まえ、今般、国土交通省自動車局安全政策課長、貨物課長及び整備課長の連名により、別添のとおり、「大型車の車輪脱落事故防止に係る令和3年度緊急対策の実施について」通達が発出されました。

また、例年より2ヶ月早く9月から車輪脱落事故防止キャンペーンも既に展開されており、「車輪脱落事故発生車両の傾向」として、左後輪に脱輪が集中していることに加え、自社でタイヤ交換した車両による事故が多く発生していることが確認されております。

つきましては、大型車の車輪脱落事故防止のため、日常点検表を使用し「ディスク・ホイールの取付状態」の点検を確実に行うこと、増す締め実施後、ホイール・ナットの緩みの保守管理を確実に実施するなど、車輪脱落事故防止に向けた取り組みの徹底をお願い致します。

謹白

※取り組みの詳細やタイヤ作業管理表・日常点検表（エクセル版）を当協会HPに掲載しておりますので是非ご活用下さい。

【お問い合わせ先】
(公社) 山形県トラック協会
業務部
023（616）6135